

松伏町地域公共交通活性化協議会 令和 7 年度事業計画の進捗について

基本方針 1

持続可能な公共交通

取り組み 1-2

公共交通の担い手の確保

(公共交通の担い手の確保に向けたイベントの開催)

- 事業 3. 「公共交通担い手確保フェア」などのイベントを年 2 回実施予定。

令和 7 年 10 月 21 日(火)に越谷市役所にて公共交通担い手確保フェアを実施。
令和 8 年 3 月にも開催予定。

基本方針 2

みんなにやさしい公共交通

取り組み 2-1

利用に関する広報と案内の充実

(路線バスの運行情報の提供・更新)

- 事業 6. バス運行情報の提供の継続及び適宜更新情報の発信を行う。わかりやすい案内について、適宜検討し、実施予定。

現在、町のホームページにてバス事業者のホームページのリンクを掲載している。今年度に更新を予定している松伏町ガイドマップにバス路線図を掲載予定。

取り組み 2-2

利用環境等の充実

(サイクル&バスライド利用環境の拡充及び積極的 P R 活動)

- 事業 8. 現在の町のホームページによる周知に加え、SNS を活用した積極的な P R 活動を実施予定。

町の公式 Youtube において、サイクル&バスライドの P R 動画を発信。
また、保健センター建設に伴い、サイクル&バスライド駐輪場 1 か所を一時的に利用中止することとなり、町ホームページや SNS で周知。



(バス待合環境の充実)

- 事業10. 町内の公共施設をバス待ちスポットとして登録できるよう調整予定。

バス待ちスポットについて、役場・中央公民館・緑の丘公園などを登録予定。

基本方針
3

活気とにぎわいのあるまちづくりに貢献する公共交通

取り組み
3-3

活発な外出等の支援

(移動スーパー及び買い物代行サービスなどの検討)

- 事業26. 買い物支援と地域の見守り活動を推進するため、移動スーパーを継続して実施予定。福祉の買い物代行サービスなどの方策について、関係者と連携して検討予定。

移動スーパー販売場所の見直しを行い、運行ルート変更の周知。

移動スーパーを周知し、継続実施できるよう町公式Y o u t u b eにおいてP R動画を発信。

